

令和3年度

## 「市民後見人養成研修」受講者募集！

(あなたも市民後見人として活動してみませんか？)

高梁市権利擁護センターでは、「市民後見人養成研修」の受講者を募集します。

市民後見人とは、成年後見制度において弁護士・司法書士・社会福祉士などに代わり市民の皆さまが社会貢献の一環として、認知症等で判断能力が不十分な人の福祉サービス契約、財産管理を代行するなどの活動をする人です。現在、高梁市では13名の市民後見人が活動しています。

後見人活動には特別な資格は必要ありませんが、活動していく上で必要な視点、知識、実務の習得等のため、養成研修を受講していただきます。

**応募資格**：20歳以上70歳以下の市内在住者で、高齢者等の福祉に理解と熱意があり、福祉活動に対し実績のある人

**募集人員**：若干名

**研修期間**：令和3年10月～令和4年2月の期間で10日間の予定  
(県主催7日間、権利擁護センター主催3日間)

**研修場所**：岡山市(予定)及び高梁総合福祉センター

**受講料**：無料(権利擁護センターが負担)

**募集方法**：令和3年8月10日(火)までに申込書兼履歴書、小論文を高梁市権利擁護センターへ提出してください。

**選考方法**：応募書類による審査及び面接審査(8月下旬予定)を実施します。

**その他**：養成研修の修了後、原則市民後見人候補者として登録し、家庭裁判所から選任後に、市民後見人として活動を行うこととなります。

※応募希望の方は、問い合わせ先までご連絡ください。



《問い合わせ先》

高梁市向町21番地3

高梁市権利擁護センター

(高梁市社会福祉協議会内)

TEL：56-0063

担当：櫻、平野